

NeXUS 内視鏡情報管理システム（富士フィルムメディカル社製）保守点検業務仕様書

京都市立病院における NeXUS 内視鏡情報管理システム（富士フィルムメディカル社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり必要な事項を定める。

1 対象機器

NeXUS 内視鏡情報管理システム

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2 京都市立病院 放射線技術科

3 契約期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

4 契約条件

(1) 業務の内容

ア 年 2 回の定期保守点検

イ 緊急故障発生時の修理対応

(2) 実施要領

ア 乙は、点検実施予定表を平成 29 年 月末日までに甲の事務局契約担当へ提出すること。なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう、甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに事務局契約担当へ報告すること。

イ 乙は、標準作業書を常備し、従事者に周知すること。

ウ 定期保守点検は標準作業書に基づき実施すること。

エ 乙は、保守点検終了後速やかに、乙の所定の様式により実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し、その内容についての確認を得たうえで、完了届を事務局契約担当へ提出すること。

オ 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは、24 時間かつ年中無休にて、速やかに（原則として当日中）出張したうえで、点検、調整、修理等を行うこと。

カ 故障の修理に時間がかかる場合等、甲の業務に支障をきたす場合は、乙は無償で代替器を提供すること。

キ 機器に関する取扱い、不具合、故障等の情報については、関係部署へ積極的に

情報提供すること。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

ア 定期保守点検にかかる費用及び交換部品代，基本料，技術料，出張料を含む一切の費用（但し，消耗品，指定の特定消耗品は別途有償）

イ 契約期間中の緊急修理に係る費用及び交換部品を含む一切の費用

(4) 委託料の支払

甲は，契約期間終了後，乙の請求により，委託料を2分割して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は，甲乙協議のうえ，そのつど決定するものとする。

付表

機種名	対象機器	数量
NeXUS システム	①サーバー (FX-5000ST)	1
	②NeXUS Client 2M	7
	③管理者端末	1
	④NeXUS Sif315(BC)ハードウェア	1 1
	⑤A4 カラーレーザープリンター	2
	⑥オーダー連携モジュール	1
	⑦UPS バッテリ交換(EX100 4年毎交換)	1